

いまが一番

弁護士 佐久間 信司

中小企業支援法務部 中小企業経営者とともに歩む

上場企業の二〇〇九年三月期決算は減配企業が過半数になるなど、日本経済を牽引してきた自動車・電機など優良企業の垂直的業績降下で厳しい報告が続きました。大手企業ですらこのような厳しい決算ですか

ら、その下請け・孫請けなど中小企業の業績は「推して知るべし」という状況のところが多いでしょう。こうした厳しい経済環境のもとで法律事務所に寄せられる相談や依頼も不況型の案件が増えています。

企業法務部の立ち上げ

当事務所は伝統的に労働者・消費者からの案件を取扱うことが多かったのですが、弁護士を永年勤めて来るなかで相当数の中小企業経営者と親交を結び、顧問業務や会社・従業員の法律案件に対応することも多くなつてきました。しかしそれは個々の弁護士による

対応のレベルに留まりました。

しかし最近の急速な経済状況の悪化はこのような取組みでは企業経営者の要望に応えられない時代を招来しているように思います。いまの時代は、弁護士が最新の法律知識を研鑽し、チームを組んで組織的かつ機敏に行動して企業の要請に応えること、を求めている

■ 窮境に陥った中小企業でもその存続に社会的意義があれば第二会社方式その他他のスキームを活用して企業の存続をはかる。中小企業経営者の世代交替による経営承継に際し

いう手法を使って金融機関に対する債務を大幅にカットし、お子さんによる事業承継を実現した例です。当事務所の弁護士・事務局員計四名でチームを組み、特定調停制度を活用して担保権実行による競売手続の執行停止決定を取り、サービス

サー会社にその常務取締役弁護士の指導を得て柔軟な対応をさせ、弁護士事務所の関与のもとで出口資金のファイナンスをつけることもできた成功例です。

中小企業をめぐる経営環境は激変しつつあり、法律事務所の果たすべき役割も事後処理型から事前の紛争予防・アドバイザリー型に切り替えて行く必要があるでしょう。わが中小企業支援法務部は、天の時・地の利・人の和を得て、新たな役割を發揮できるステージへ登場したいと思っています。

従来、法律事務所には経営破綻に瀕した企業の倒産処理一辺倒のイメージがありましたが、当事務所では

それなりに、当事務所ではその一歩手前の段階の事業再生分野でもその力を發揮したいと考えています。会社分割スキーム、中小企

業オーナーの保有株式を譲り受けた。決権行使の指図権を活用して信託するスキーム、経営承継円滑化法の活用その他法技術を駆使して会社再建や経営承継の分野で大いに力を発揮しようと部員一同、切磋琢磨しているところです。

そこで当事務所ではこの一月以来、所内弁護士有志で中小企業支援法務部を立ち上げ活動を始めました。これは中小企業がわが国経済社会のなかで果たしている積極的役割を理解し中小企業をめぐる諸問題を取り扱い分野として特化した弁

護士集団を形成しようとする試みです。この中小企業支援法務部は、

■ 中小企業経営者のパートナーとして経営上の諸問題に法務の観点からする適切な助言に務め、企業の存続・発展に寄与すること。

■ 窮境に陥った中小企業でもその存続に社会的意義があれば第二会社方式その他他のスキームを活用して企業の存続をはかる。中小企業経営者の世代交替による経営承継に際し